負担金検証調書【平成28年度交付分】

1　負担金の予算決算等について

負担金の名称	東海地区外国人観光客誘致促進協議会負担金		市の担当部課	観光交流課			問い合わせ先	0568-44-0342
負担金の金額	予算額	200,000　円	当初交付額	200,000　円	決算額	200,000　円	前年度決算額	200,000　円

2　負担金の交付先について

交付先の状況	名称	東海地区外国人観光客誘致促進協議会	（法人格の有無）	無	代表者	加納　國雄	所在	愛知県
	構成団体	岐阜県、岐阜市ほか11市1町1村、三重県、津市ほか8市、静岡県、浜松市、愛知県、名古屋市ほか9市1町、（一社）岐阜県観光連盟ほか観光関係団体5団体						
	設置の根拠	東海地区外国人観光客誘致促進協議会規約						
	意思決定の方法	重要案件については東海地区外国人観光客誘致促進協議会にて決定する。						
事務局の体制等	所在	愛知県振興部観光局内			代表者	愛知県振興部観光局長		
	事業資金の管理責任者	愛知県振興部観光局長			事業資金の管理者	愛知県振興部観光局国際観光コンベンション課長		
	契約、支出決裁の方法	（事務局が市である場合）市のルールに準じているか？		完全準拠でない場合の内容等				
		（事務局が市でない場合）具体的に記述	愛知県庁の決裁方法に準ずる。				証拠書類の有無	有
	事業資金等の保管方法	金融機関への預け入れ（通帳及び印鑑）による保管。						

3　負担金の対象となる事業等について

事業内容（事業の全体像）	東海地区外客来訪促進計画を推進する
（犬山市の役割）	国外のエージェントのアテンドやメディア対応
事業実績（具体的な手法）	海外旅行エージェント、メディア招請事業、ワーキンググループの開催
負担金を交付して市が得たメリット	国外の旅行会社やメディアを誘致することにより、犬山市の観光PR及び観光振興の促進。

4　負担金の交付先における収支等について

犬山市負担金額（当初支出額）	200,000　円	精算の有無	無	精算（返還）額	0　円	精算後の負担金の額	200,000　円
負担金の対象となる全体事業費（精算がある場合は精算前の額）		収入額	20,352,272　円	支出額	19,739,303　円	余剰額	612,969　円
構成員の負担割合（根拠）	東海地区外国人観光客誘致促進協議会規約第12条による。						
余剰額が発生した場合の取扱い	次年度への繰越を行う。					繰越額	612,969　円
交付先における収入の状況（精算前の額）	構成自治体の負担金17,100,000円、事業協賛金2,700,000円、繰越金532,208円、雑収入20,064円						

	項目	予算（当初支出時の想定）		決算（実績）		
		積算等	金額	積算等	金額	契約の方法、相手方等
交付先における支出の状況	事業費	台湾からの伊勢湾周遊旅行促進事業	4,500,000　円	台湾からの伊勢湾周遊旅行促進事業	4,387,200　円	中部運輸局がプロポーザル方式で業者決定し、契約をしている
		ジャパン・ベトナム・フェスティバル出展情報発信事業	2,305,200	ジャパン・ベトナム・フェスティバル出展情報発信事業	2,232,373	中部運輸局がプロポーザル方式で業者決定し、契約をしている
		中国市場向け情報発信事業	1,998,000	中国市場向け情報発信事業	1,998,000	中部運輸局がプロポーザル方式で業者決定し、契約をしている
	部会費	岐阜県部会、静岡県部会、愛知名古屋部会、三重県部会	11,100,000　円	岐阜県部会、静岡県部会、愛知名古屋部会、三重県部会	11,100,000　円	各部会にそれぞれ事業費として支出。随意契約。
	事務費		79,800　円		21,730　円	総会における会場使用代で随意契約
	予備費		350,000　円		0　円	
	合計		20,333,000　円		19,739,303　円	
	積算がない場合の特記事項					